

佐久市保健福祉審議会児童福祉部会
兼 佐久市子ども・子育て専門委員会 次第

日時：平成 30 年 12 月 13 日（木）

午前 9 時 00 分

場所：佐久市役所南棟 3 階 大会議室

1 開 会

2 副部会長あいさつ

3 協議事項

- (1) 第 2 期佐久市子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査 調査票について
子ども・子育て支援をめぐる最近の動きとポイント…資料 1
未就学児童ニーズ調査票…資料 2
小学生ニーズ調査票…資料 3

(2) その他

4 閉 会

(1) 待機児童対策

国においては、2013（平成25）年4月に「待機児童解消加速化プラン」を策定し、2013（平成25）年度から2017（平成29）年度末までの5年間で新たに50万人分の保育の受け皿を確保し、待機児童の解消を図ることとしています。

一方、女性の就業率や保育の利用申し込み者数は、年々増加しているため、今後も保育ニーズが更に増えることを前提に、待機児童解消の取り組みを強化していく必要があることから、2017（平成29）年6月に「子育て安心プラン」が策定されています。

(2) 社会的養護体制整備計画（都道府県推進計画）の見直し

2016（平成28）年および2017（平成29）年の各通常国会において全会一致で成立した改正児童福祉法では、1947（昭和22）年の制定から、70年間見直されてこなかった理念規定が改正されるなど、社会的養育に関する抜本的な改正が行われています。

2017（平成29）年8月2日の厚生労働省「新たな社会的養育の在り方に関する検討会」報告書（新しい社会的養育ビジョン）では、従来の「社会的養護の課題と将来像」2011（平成23）年7月に基づいて策定された都道府県推進計画を抜本的に見直し、家庭養育の実現と永続的解決（パーマネンシー保障）、施設の抜本的改革、児童相談所と一時保護所の改革、中核市・特別区における児童相談所設置支援、市区町村の子ども家庭支援体制構築への支援策などを盛り込むことが求められています。

(3) 幼児教育・保育の無償化

国は、2017（平成29）年12月に、幼児教育・保育や高等教育の無償化などを盛り込んだ「人づくり革命」と、「生産性革命」の2本柱の新しい経済政策パッケージを閣議決定しました。

幼児教育・保育の無償化は2兆円規模で、その財源は2019（平成31）年10月の消費税増税分の使途変更などで確保する予定としています。

0～2歳児は、住民税非課税世帯（年収約250万円未満）を対象に、3～5歳児は、保護者の所得に関係なく、認可保育所や幼稚園、認定こども園の利用者を対象に無償化されます。認可外施設については、市区町村が保育の必要性があると認定した家庭に限って行う方針で検討が進められています。

本市ではすでに第三子以降のお子さんについては無償化が行われています。小学校就学前年の保護者の経済的負担を軽減するため、今年度実施するニーズ調査においては、今後の無償化を見据えた調査設計を行い、市民のニーズを適切に把握することが求められています。

(4) 第一期計画の見直し

前回は第一期ということもあり、初めて見込み量を推計しました。実際、制度が開始し、さまざまな事業を実施してきて、見込み量と実際の利用量において乖離が出ている事業も出ています。

今回は第二期ということで、見直しを行うという点が大きなポイントになります。

(5) ニーズ調査では以下の項目を検討（国の示す「量の見込み」の算出等の考え方による）

0歳児保育の量の見込み

企業主導型保育施設の地域枠の活用

放課後児童健全育成事業の量の見込み

利用者支援事業の量の見込み

共働き等家庭の子どもの幼稚園の利用について

特定教育・保育施設等の定員の取扱い

子育て短期支援事業の量の見込み

佐久市 子ども・子育てに関するアンケート調査

○調査対象となる子どもの保護者が記入することを想定

(用語説明)

- ・幼稚園：学校教育法に定める、3～5歳児に対して学校教育を行う施設（学校教育法第22条）
- ・保育所：児童福祉法に定める、保育を必要とする0～5歳児に対して保育を行う施設（児童福祉法第39条）
- ・認定こども園：幼稚園と保育所の機能を併せ持つ施設（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第2条第6項）
- ・子育て：教育・保育その他の子どもの健やかな成長のために行われる支援
- ・教育：問14までにおいては家庭での教育を含めた広い意味、問15以降においては幼児期の学校における教育の意味で用いています
- ・医療的ケア：一般的に学校や在宅等で日常的に行われている、たんの吸引・経管栄養・気管切開部の衛生管理等の医行為を指します。
↑厚労省の資料より引用
- ・発達障害：発達障害者支援法では、「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能障害であってその症状が通常低年齢において発現するもの」と定義し、支援の対象となりました。
↑発達障害情報・支援センターより引用

回答するに当たってお読みください

あなたがお住まいの市町村では、子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）に基づく新たな子ども・子育て支援の制度（以下「子ども・子育て支援新制度」といいます。）の下で、教育・保育・子育て支援の充実を図るため、5 年間を一期とする子ども・子育て支援事業計画を作成し、計画的に給付・事業を実施することとされています。

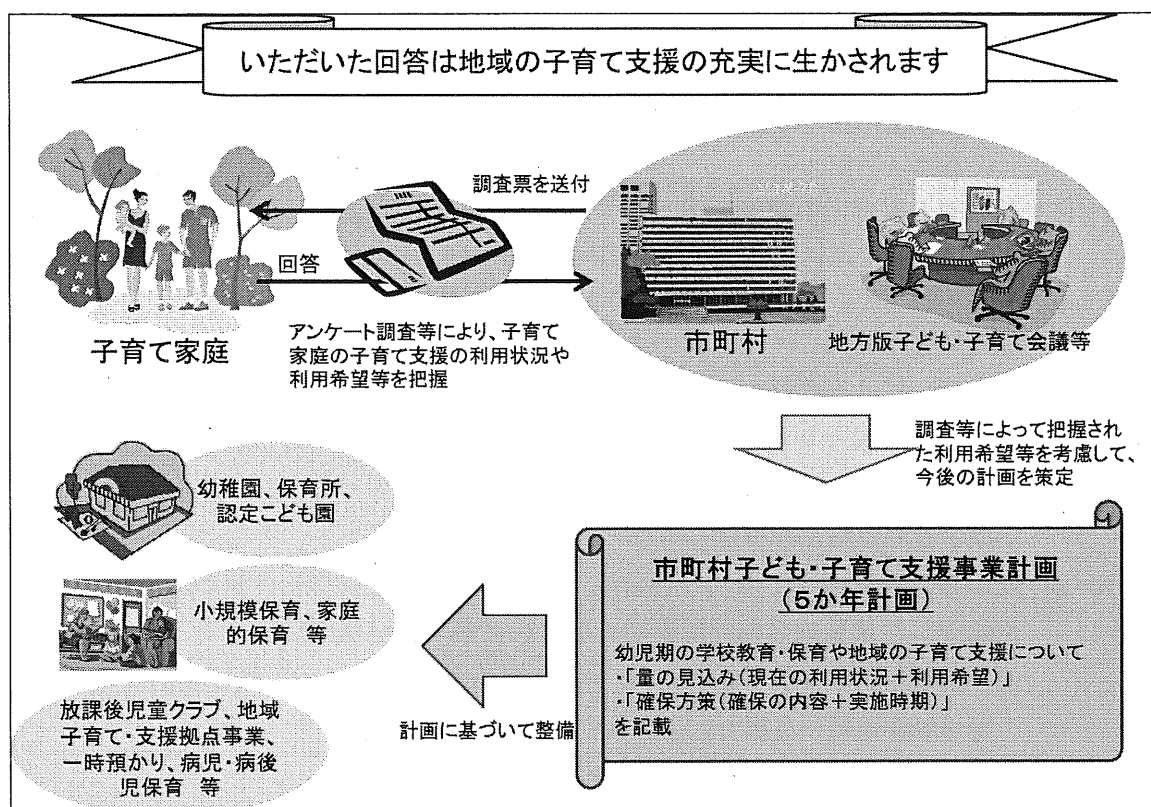
本調査は、この計画で確保を図るべき教育・保育・子育て支援の「量の見込み」を市町村が算出するため、住民の皆さんの教育・保育・子育て支援に関する「現在の利用状況」や「今後の利用希望」を把握するために行うものです。

なお、ここで回答していただいた内容（施設や事業の利用希望等）は、施設や事業の具体的な利用の可否を確認・決定するものではありません。将来の利用希望を変更していただいて構いません。

また、この制度は、以下のような考え方に基づいています。

- 子ども・子育て支援新制度は、急速な少子化の進行、家庭・地域を取り巻く環境の変化に対応して、子どもや保護者に必要な支援を行い、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会を実現することを目的としています。
- 子どもの成長においては、乳児期におけるしっかりとした愛着形成を基礎とした情緒の安定や他者への信頼感の醸成、幼児期における他者との関わりや基本的な生きる力の獲得、学童期における心身の健全な発達を通じて、一人ひとりがかけがえのない個性ある存在として認められるとともに、自己肯定感を持って育まれることが重要です。子ども・子育て支援新制度は、社会全体の責任として、そのような環境を整備することを目指しています。
- 子ども・子育て支援は、以上のような考え方をもとに、保護者には子育てについての第一義的責任があることを前提としつつ、保護者が子育てについての責任を果たすことや、子育ての権利を享受することが可能となるような支援を行うものです。

地域や社会が保護者の、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通じて、保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境を整え、親としての成長を支援し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるよう支援を目指しています。



●お住まいの地域について

問1 お住まいの地区を教えてください。(○は1つ)

- | | | | |
|---------|---------|---------|--------|
| 1. 浅間地区 | 2. 野沢地区 | 3. 中込地区 | 4. 東地区 |
| 5. 臼田地区 | 6. 浅科地区 | 7. 望月地区 | |

●封筒の宛名のお子さんご家族の状況について

問2 宛名のお子さんの生年月を教えてください。(□内に数字でご記入ください。数字は一枠に一字。)

平成 □□ 年 □□ 月生まれ

問3 宛名のお子さんのきょうだいは何人いらっしゃいますか。宛名のお子さんを含めた人数を□内に数字でご記入ください。お2人以上のお子さんがいらっしゃる場合は、末子の方の生年月をご記入ください。(□内に数字でご記入ください。数字は一枠に一字。)

きょうだい数 □ 人 末子の生年月 平成 □□ 年 □□ 月生まれ

問4 この調査票にご回答いただいている方を教えてください。(○は1つ)

※宛名のお子さんからみた関係でお答えください。

- | | |
|------------|-------|
| 1. 母親 | 2. 父親 |
| 3. その他 () | |

問5 この調査票にご回答いただいている方の配偶関係を教えてください。(○は1つ)

- | | |
|-----------|------------|
| 1. 配偶者がいる | 2. 配偶者はいない |
|-----------|------------|

問6 宛名のお子さんの子育て(教育を含む)を主に行っているのはどなたですか。(○は1つ)

※宛名のお子さんからみた関係でお答えください。

- | | |
|------------|----------|
| 1. 父母ともに | 2. 主に母親 |
| 3. 主に父親 | 4. 主に祖父母 |
| 5. その他 () | |

●子どもの育ちをめぐる環境について

問7 宛名のお子さんの子育て(教育を含む)に日常的に関わっている方はどなた(施設)ですか。(○はいくつでも) ※宛名のお子さんからみた関係でお答えください。

- | | |
|-----------|------------|
| 1. 父母ともに | 2. 母親 |
| 3. 父親 | 4. 祖父母 |
| 5. 幼稚園 | 6. 保育所 |
| 7. 認定こども園 | 8. その他 () |

問8 宛名のお子さんの子育て(教育を含む)に、もっとも影響すると思われる環境は何ですか。(○はいくつでも)

- | | |
|-----------|------------|
| 1. 家庭 | 2. 地域 |
| 3. 幼稚園 | 4. 保育所 |
| 5. 認定こども園 | 6. その他 () |

問9 日頃、宛名のお子さんをみてもらえる親族・知人はいますか。(○はいくつでも)

1. 日常的に祖父母等の親族にみてもらえる
2. 緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる
3. 日常的に子どもをみてもらえる友人・知人がいる
4. 緊急時もしくは用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がいる
5. いずれもない

問9で「1.」または「2.」に○をつけた方にうかがいます。

→問9-1 祖父母等の親族にお子さんをみてもらっている状況を教えてください。(○はいくつでも)

1. 祖父母等の親族の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる
2. 祖父母等の親族の身体的負担が大きく心配である
3. 祖父母等の親族の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である
4. 自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい
5. 子どもの教育や発達にとってふさわしい環境であるか、少し不安がある
6. その他 ()

問9で「3.」または「4.」に○をつけた方にうかがいます。

→問9-2 友人・知人にお子さんをみてもらっている状況を教えてください。(○はいくつでも)

1. 友人・知人の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる
2. 友人・知人の身体的負担が大きく心配である
3. 友人・知人の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である
4. 自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい
5. 子どもの教育や発達にとってふさわしい環境であるか、少し不安がある
6. その他 ()

問10 宛名のお子さんの子育て(教育を含む)をする上で、気軽に相談できる人はいますか。
また、相談できる場所がありますか。(○は1つ)

1. いる／ある
2. いない／ない

問10で「1. いる／ある」に○をつけた方にうかがいます。

→問10-1 お子さんの子育て(教育を含む)に関して、気軽に相談できる先は、誰(どこ)ですか。
(○はいくつでも)

- | | |
|---------------------|--|
| 1. 祖父母等の親族 | 2. 友人や知人 |
| 3. 近所の人 | 4. 子育て支援施設(つどいの広場等の地域
子育て支援拠点、児童館等) |
| 5. 保健センター(保健師) | 6. 保育所(保育士) |
| 7. 幼稚園(幼稚園教諭) | 8. 民生児童委員 |
| 9. かかりつけの医院(医師・看護師) | 10. 佐久市の子育て関連担当窓口 |
| 11. その他(【例】児童相談所) | () |

問11 子育て(教育を含む)をする上で、周囲(身近な人、行政担当者など)からどのようなサポートがあればよいとお考えでしょうか。ご自由にお書きください。

●宛名のお子さんの保護者の就労状況について

問12 宛名のお子さんの保護者の現在の就労状況（自営業、家族従事者含む）をうかがいます。

（１）母親 【父子家庭の場合は記入は不要です】（○は１つ）

1. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない
2. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)で就労しているが、産休・育休・介護休業中である
3. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外の就労)で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない
4. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外の就労)で就労しているが、産休・育休・介護休業中である
5. 以前は就労していたが、現在は就労していない
6. これまで就労したことがない

（１）で「1.～4.」（就労している）に○をつけた方にうかがいます。

- （１）-1 1週当たりの「就労日数」、1日当たりの「就労時間(残業時間を含む)」をお答えください。
就労日数や就労時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。
産休・育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。
(□内に数字でご記入ください。数字は一桁に一字)

1週あたり □ 日 1日当たり □ □ 時間

- （１）-2 家を出る時刻と帰宅時刻をお答えください。
時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。
産休・育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。
時間は、必ず（例）08時～18時のように、24時間制でお答えください。
(□内に数字でご記入ください。数字は一桁に一字。)

家を出る時刻 □ □ 時 帰宅時刻 □ □ 時

（２）父親 【母子家庭の場合は記入は不要です】（○は１つ）

1. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)で就労しており、育休・介護休業中ではない
2. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)で就労しているが、育休・介護休業中である
3. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外の就労)で就労しており、育休・介護休業中ではない
4. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外の就労)で就労しているが、育休・介護休業中である
5. 以前は就労していたが、現在は就労していない
6. これまで就労したことがない

（２）で「1.～4.」（就労している）に○をつけた方にうかがいます。

- （２）-1 1週当たりの「就労日数」、1日当たりの「就労時間(残業時間を含む)」をお答えください。
就労日数や就労時間が、一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。
育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。
(□内に数字でご記入ください。数字は一桁に一字)

1週あたり □ 日 1日当たり □ □ 時間

- （２）-2 家を出る時刻と帰宅時刻をお答えください。
時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。
育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。
時間は、必ず（例）08時～18時のように、24時間制でお答えください。
(□内に数字でご記入ください。数字は一桁に一字)

家を出る時刻 □ □ 時 帰宅時刻 □ □ 時

問12の(1)または(2)で「3.～4.」(パート・アルバイト等で就労している)に○をつけた方にうかがいます。該当しない方は、問14へお進みください。

問13 フルタイムへの転換希望はありますか。(○はそれぞれ1つ)

(1) 母親

1. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)への転換希望があり、実現できる見込みがある
2. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)への転換希望はあるが、実現できる見込みはない
3. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外)の就労を続けることを希望
4. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外)をやめて子育てや家事に専念したい

(2) 父親

1. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)への転換希望があり、実現できる見込みがある
2. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)への転換希望はあるが、実現できる見込みはない
3. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外)の就労を続けることを希望
4. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外)をやめて子育てや家事に専念したい

問12の(1)または(2)で「5.以前は就労していたが、現在は就労していない」または「6.これまで就労したことがない」に○をつけた方にうかがいます。該当しない方は、問15へお進みください。

問14 就労したいという希望はありますか。(○はそれぞれ1つ)

該当する□内には数字をご記入ください。(数字は一桁に一字)

(1) 母親

1. 子育てや家事などに専念したい(就労の予定はない)
2. 1年より先、一番下の子どもが □ □ 歳になったころに就労したい
3. すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい

→(1)-1 希望する就労形態を教えてください。

1. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)
2. パートタイム、アルバイト等(「1」以外)

⇒ 1週当たり □ 日 1日当たり □ □ 時間

(2) 父親

1. 子育てや家事などに専念したい(就労の予定はない)
2. 1年より先、一番下の子どもが □ □ 歳になったころに就労したい
3. すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい

→(2)-1 希望する就労形態を教えてください。

1. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)
2. パートタイム、アルバイト等(「1」以外)

⇒ 1週当たり □ 日 1日当たり □ □ 時間

●宛名のお子さんの平日の定期的な教育・保育事業の利用状況について

※ここでの「定期的な教育・保育事業」とは、月単位で定期的に利用している事業を指します。
具体的には、幼稚園や保育所など、問15-1に示した事業が含まれます。

問15 宛名のお子さんは現在、幼稚園や保育所などの「定期的な教育・保育の事業」を利用していますか。（○は1つ）

1. 利用している

2. 利用していない } → 問15-5へ

問15-1～問15-4は、問15で「1. 利用している」に○をつけた方にうかがいます。

→問15-1 宛名のお子さんは、平日どのような教育・保育の事業を利用していますか。

年間を通じて「定期的に」利用している事業をお答えください。（○はいくつでも）

1. 幼稚園
2. 幼稚園の預かり保育（通常の就園時間を延長して預かる事業のうち定期的な利用のみ）
3. 認可保育所
（国が定める最低基準に適合した施設で都道府県等の認可を受けた定員20人以上のもの）
4. 認定こども園（幼稚園と保育施設の機能を併せ持つ施設）※佐久市内にはありません
5. 小規模な保育施設 ※佐久市内にはありません
（国が定める最低基準に適合した施設で市町村の認可を受けた定員概ね6～19人のもの）
6. 家庭的保育（保育者の家庭等で5人以下の子どもを保育する事業）※佐久市内にはありません
7. 事業所内保育施設（企業が主に従業員用に運営する施設）
8. 自治体の認証・認定保育施設 ※佐久市内にはありません
（認可保育所ではないが、自治体が認証・認定した施設）
9. その他の認可外の保育施設
10. 居宅訪問型保育※佐久市内にはありません
（ベビーシッターのような保育者が子どもの家庭で保育する事業）
11. ファミリー・サポート・センター（地域住民が子どもを預かる事業）※佐久市内にはありません
12. その他（【例】企業主導型保育施設）

→問15-2 平日定期的に利用している教育・保育の事業について、現在どのくらい利用していますか。
また、希望としてはどのくらい利用したいですか。1週当たり何日、1日当たり何時間
（何時から何時まで）かを、□内に具体的な数字でご記入ください。（数字は一桁に一字）
時間は、必ず（例）09時～18時のように24時間制でご記入ください。

（1）現在

1週当たり □ 日 1日当たり □ □ 時間 （ □ □ 時～ □ □ 時）

（2）希望

1週当たり □ 日 1日当たり □ □ 時間 （ □ □ 時～ □ □ 時）

→問15-3 現在、利用している教育・保育事業の実施場所はどこですか。（○は1つ）

1. 佐久市内

2. 佐久市外（市町村名： ）

→問15-4 平日に定期的に教育・保育の事業を利用されている理由を教えてください。（○はいくつでも）

1. 子どもの教育や発達のため
2. 子育て（教育を含む）をしている方が現在就労している
3. 子育て（教育を含む）をしている方が就労予定がある／求職中である
4. 子育て（教育を含む）をしている方が家族・親族などを介護している
5. 子育て（教育を含む）をしている方が病気や障害がある
6. 子育て（教育を含む）をしている方が学生である
7. その他（ ）

利用していない

問15で「2. 利用していない」に○をつけた方にうかがいます。

→問15-5 利用していない理由は何ですか。(○はいくつでも)

1. (子どもの教育や発達のため、子どもの母親か父親が就労していないなどの理由で) 利用する必要がない
2. 子どもの祖父母や親戚の人がみている
3. 近所の人や父母の友人・知人がみている
4. 利用したいが、保育・教育の事業に空きがない
5. 利用したいが、経済的な理由で事業を利用できない
6. 使用したいが、延長・夜間等の時間帯の条件が合わない
7. 利用したいが、事業の質や場所など、納得できる事業がない
8. 子どもがまだ小さいため (歳くらいになったら利用しようと考えている)
9. その他 ()

すべての方にうかがいます。

問16 現在、利用している、利用していないにかかわらず、宛名のお子さんの平日の教育・保育の事業として、「定期的に」利用したいと考える事業をお答えください。(○はいくつでも)

※なお、これらの事業の利用には、一定の利用者負担が発生します。認可保育所の場合、世帯収入に応じた利用料が設定されています。

1. 幼稚園
2. 幼稚園の預かり保育 (通常の就園時間を延長して預かる事業のうち定期的な利用のみ)
3. 認可保育所
(国が定める最低基準に適合した施設で都道府県等の認可を受けた定員20人以上のもの)
4. 認定こども園 (幼稚園と保育施設の機能を併せ持つ施設) ※佐久市内にはありません
5. 小規模な保育施設 ※佐久市内にはありません
(国が定める最低基準に適合した施設で市町村の認可を受けた定員概ね6～19人のもの)
6. 家庭的保育 (保育者の家庭等で5人以下の子どもを保育する事業) ※佐久市内にはありません
7. 事業所内保育施設 (企業が主に従業員用に運営する施設)
8. 自治体の認証・認定保育施設 ※佐久市内にはありません
(認可保育所ではないが、自治体が認証・認定した施設)
9. その他の認可外の保育施設
10. 居宅訪問型保育 ※佐久市内にはありません
(ベビーシッターのような保育者が子どもの家庭で保育する事業)
11. ファミリー・サポート・センター (地域住民が子どもを預かる事業) ※佐久市内にはありません
12. その他 (【例】企業主導型保育施設)
13. 利用希望はない

問16で「1～12」(利用希望がある)に○をつけた方にうかがいます。

→問16-1 教育・保育事業を利用したい場所はどこですか。(○は1つ)

1. 佐久市内
2. 佐久市外 (市町村名:)

問16で「1. 幼稚園」または「2. 幼稚園の預かり保育」に○をつけ、かつ3～12にも○をつけた方にうかがいます。

→問16-2 特に幼稚園 (幼稚園の預かり保育をあわせて利用する場合を含む) の利用を強く希望しますか。(○は1つ)

1. はい
2. いいえ

●宛名のお子さんの地域の子育て支援事業の利用状況について

問17 宛名のお子さんは、現在、「つどいの広場等（地域子育て支援拠点事業）」等（親子が集まって過ごしたり、相談をしたり、情報提供を受けたりする場です）を利用していますか。（○はいくつでも）

また、おおよその利用回数（頻度）を□内に数字でご記入ください。（数字は一桁に一字）

1. つどいの広場等（地域子育て支援拠点事業）
（サングリモ中込、あさしな保育園、もちづき保育園、わくわくランドU-6（イオンモール佐久平店内）、うすだ健康館、岸野保育園、小雀保育園）
1週当たり 回 もしくは 1ヶ月当たり 回程度
2. 子育てサロン（市内19ヶ所）
1週当たり 回 もしくは 1ヶ月当たり 回程度
3. 児童館午前中開放（市内5カ所）
1週当たり 回 もしくは 1ヶ月当たり 回程度
4. 利用していない

各施設を利用していない方にうかがいます。

問17-1 利用していない理由は何ですか。（○はそれぞれいくつでも）

（1）つどいの広場等（地域子育て支援拠点事業）

- | | |
|---------------------------------|-------------------|
| 1. 場所が遠いので利用しづらい | 2. 開催時間や日数が利用しづらい |
| 3. 知人がいないので行きづらい | 4. 知らなかった |
| 5. 利用する時間がない | 6. 利用の仕方がわからない |
| 7. 親同士の付き合いがわずらわしい | 8. 外出するのが面倒 |
| 9. 子どもが大きくなって必要ない | 10. 特に利用する必要を感じない |
| 11. その他（ ） | 12. 特に理由はない |

（2）子育てサロン

- | | |
|---------------------------------|-------------------|
| 1. 場所が遠いので利用しづらい | 2. 開催時間や日数が利用しづらい |
| 3. 知人がいないので行きづらい | 4. 知らなかった |
| 5. 利用する時間がない | 6. 利用の仕方がわからない |
| 7. 親同士の付き合いがわずらわしい | 8. 外出するのが面倒 |
| 9. 子どもが大きくなって必要ない | 10. 特に利用する必要を感じない |
| 11. その他（ ） | 12. 特に理由はない |

（3）児童館午前中開放

- | | |
|---------------------------------|-------------------|
| 1. 場所が遠いので利用しづらい | 2. 開催時間や日数が利用しづらい |
| 3. 知人がいないので行きづらい | 4. 知らなかった |
| 5. 利用する時間がない | 6. 利用の仕方がわからない |
| 7. 親同士の付き合いがわずらわしい | 8. 外出するのが面倒 |
| 9. 子どもが大きくなって必要ない | 10. 特に利用する必要を感じない |
| 11. その他（ ） | 12. 特に理由はない |

問18 問17のような「つどいの広場等（地域子育て支援拠点事業）」等について、今は利用していないが、できれば今後利用したい、あるいは、利用日数を増やしたいと思いますか。（○は1つ）
また、おおよその利用回数（頻度）を□内に数字でご記入ください。（数字は一桁に一字）

（1）つどいの広場等（地域子育て支援拠点事業）

1. 利用していないが、今後利用したい

1週当たり 回 もしくは 1ヶ月当たり 回程度

2. すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい

1週当たり 更に 回 もしくは 1ヶ月当たり 更に 回程度

3. 新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない

（2）子育てサロン

1. 利用していないが、今後利用したい

1週当たり 回 もしくは 1ヶ月当たり 回程度

2. すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい

1週当たり 更に 回 もしくは 1ヶ月当たり 更に 回程度

3. 新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない

（3）児童館午前中開放

1. 利用していないが、今後利用したい

1週当たり 回 もしくは 1ヶ月当たり 回程度

2. すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい

1週当たり 更に 回 もしくは 1ヶ月当たり 更に 回程度

3. 新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない

問19 下記の事業で知っているもの（A）、これまでに利用したことがあるもの（B）、今後利用したいと思うもの（C）をお答えください。（○は、①～⑰の事業ごとにそれぞれ1つ）

	A 知っている		B これまでに利用 したことがある		C 今後利用したい	
	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
①つどいの広場 （地域子育て支援拠点事業）	1	2	1	2	1	2
②子育てなんでも相談室 （サングリモ中込）	1	2	1	2	1	2
③子育てサロン	1	2	1	2	1	2
④家庭児童相談室 （子育て支援課・児童館）	1	2	1	2	1	2
⑤児童館午前中開放	1	2	1	2	1	2
⑥一時保育、休日保育、病児・病後児保育	1	2	1	2	1	2
⑦母と子のすこやか相談室 （保健センター、各支所）	1	2	1	2	1	2
⑧パパママ教室	1	2	1	2	1	2
⑨こんにちは赤ちゃん （乳児家庭全戸訪問事業）	1	2	1	2	1	2
⑩離乳食教室	1	2	1	2	1	2
⑪子どもの歯の教室	1	2	1	2	1	2
⑫教育相談室 （コスモス相談・スクールメンタルアドバイザー）	1	2	1	2	1	2
⑬乳幼児学級（公民館事業）	1	2	1	2	1	2
⑭育児支援ファミリーサポート （社会福祉協議会）	1	2	1	2	1	2
⑮子育て支援情報誌（佐久っ子だより）	1	2	1	2	1	2
⑯佐久市子ども未来館	1	2	1	2	1	2
⑰プレママ福祉医療費給付事業	1	2	1	2	1	2

●宛名のお子さんの土曜・休日や長期休暇中の「定期的」な教育・保育事業の利用希望について

問20 宛名のお子さんについて、土曜日と日曜日・祝日に、定期的な教育・保育の事業の利用希望はありますか。（一時的な利用は除きます）（○はそれぞれ1つ）

希望がある場合は、利用したい時間帯を、（例）09時～18時のように24時間制でご記入ください。（数字は一桁に一字）

※なお、これらの事業の利用には、一定の利用者負担が発生します。

※保育・教育事業とは、幼稚園、保育所、認可外保育施設などの事業を指しますが、親族・知人による預かりは含みません。

（1）土曜日

1. 利用する必要はない

2. ほぼ毎週利用したい

3. 月に1～2回は利用したい

} ⇒ 利用したい時間帯 時から 時まで

（2）日曜・祝日

1. 利用する必要はない

2. ほぼ毎週利用したい

3. 月に1～2回は利用したい

} ⇒ 利用したい時間帯 時から 時まで

問20の（1）または（2）で、「3. 月に1～2回は利用したい」に○をつけた方にうかがいます。

問20-1 毎週ではなく、たまに利用したい理由は何ですか。（○はいくつでも）

1. 月に数回仕事が入るため

2. 平日に済ませられない用事をまとめて済ませるため

3. 親族の介護や手伝いが必要なため

4. 息抜きのため

5. その他（ ）

「幼稚園」を利用されている方にうかがいます。

問21 宛名のお子さんについて、夏休み・冬休みなど長期の休暇期間中の教育・保育の事業の利用を希望しますか。

希望がある場合は、利用したい時間帯を、（例）09時～18時のように24時間制でご記入ください。（数字は一桁に一字）

※なお、これらの事業の利用には、一定の利用者負担が発生します。

1. 利用する必要はない

2. 休みの期間中、ほぼ毎日利用したい

3. 休みの期間中、週に数日利用したい

} ⇒ 利用したい時間帯 時から 時まで

「3. 休みの期間中週に数日利用したい」に○をつけた方にうかがいます。

問21-1 毎日ではなく、たまに利用したい理由は何ですか。（○はいくつでも）

1. 週に数回仕事が入るため

2. 買い物等の用事をまとめて済ませるため

3. 親等親族の介護や手伝いが必要なため

4. 息抜きのため

5. その他（ ）

●宛名のお子さんの病気の際の対応について（平日の教育・保育を利用する方のみ）

平日の定期的な教育・保育の事業を利用していると答えた保護者の方（問15で1に○をつけた方）にうかがいます。利用していらっしゃらない方は、問23にお進みください。

問22 この1年間に、宛名のお子さんが病気やケガで通常の事業が利用できなかったことはありますか。（○は1つ）

1. あった

2. なかった

問22で「1. あった」に○をつけた方にうかがいます。

→問22-1 その際、この1年間に行った対処方法を教えてください。（○はいくつでも）

○をつけたものそれぞれの日数も□内に数字でご記入ください。

（半日程度の対応の場合も1日とカウントしてください。数字は一枠に一字。）

1. 父親が休んだ	□	□	日
2. 母親が休んだ	□	□	日
3. （同居者を含む）親族・知人に子どもをみてもらった	□	□	日
4. 父親又は母親のうち就労していない方が子どもをみた	□	□	日
5. 病児・病後児の保育を利用した	□	□	日
6. ベビーシッターを利用した	□	□	日
7. ファミリー・サポート・センターを利用した ※佐久市内にはありません	□	□	日
8. 仕方なく子どもだけで留守番をさせた	□	□	日
9. その他（ ）	□	□	日

※「7.ファミリー・サポート・センター」には、「病児・緊急対応強化事業」による利用も含まれます。

問22-1で「1.」「2.」のいずれかに回答した方にうかがいます。

→問22-2 その際、「できれば病児・病後児のための保育施設等を利用したい」と思いましたか。

（○は1つ）日数についても□内に数字でご記入ください。（数字は一枠に一字）

※なお、病児・病後児のための事業等の利用には、一定の利用料がかかり、利用前にかかりつけ医の受診が必要となります。

1. できれば病児・病後児保育施設等を利用したい ⇒ □ □ 日

2. 利用したいとは思わない

問22-2で「1. できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」に○をつけた方にうかがいます。

→問22-3 その際、下記のいずれの事業形態が望ましいと思われますか。（○はいくつでも）

1. 他の施設（例：幼稚園・保育所等）に併設した施設で子どもを保育する事業
2. 小児科に併設した施設で子どもを保育する事業
3. 地域住民等が子育て家庭等の身近な場所で保育する事業（例：ファミリー・サポート・センター等）
4. その他（ ）

問22-2で「利用したいとは思わない」に○をつけた方に伺います。

問22-4 そう思われる理由は何ですか。（○はいくつでも）

1. 病児・病後児を他人に看てもらうのは不安
2. 地域の事業の質に不安がある
3. 地域の事業の利便性（立地や利用可能時間・日数など）がよくない
4. 利用料がかかる・高い
5. 利用料がわからない
6. 親が仕事を休んで対応する
7. その他（ ）

問22-5 その際、「できれば父母のいずれかが仕事を休んで看たい」と思いましたか。(○は1つ)
「3.～9.」の日数のうち仕事を休んで見たかった日数についても数字でご記入ください。
(数字は一枠に一字)

※なお、問22-1で「4. 父親又は母親のうち就労していない方が子供を看た」に○をつけた場合は、父親又は母親のうち就労している方も、「仕事を休んで看たい」と思ったかどうかお答えください。

問22-5で「2. 仕事を休んで見ることは非常に難しい」に○をつけた方にうかがいます。

1. 子どもの看護を理由に休みがとれない 2. 自営業なので休めない
3. 休暇日数が足りないので休めない 4. その他（ ）

問23 宛名のお子さんについて、日中の定期的な保育や病気のため以外に、私用、親の通院、不定期の就労等の目的で不定期に利用している事業はありますか。（○はいいくつでも）
また、それぞれの1年間の利用日数（おおよそ）も□内に数字でご記入ください。
（数字は一桁に一字）

		日
		日
		日
		日
		日
		日

問23で「7. 利用していない」と回答した方にうかがいます。

1. 特に利用する必要がない
2. 利用したい事業が地域にない
3. 地域の事業の質に不安がある
4. 地域の事業の利便性（立地や利用可能時間・日数など）がよくない
5. 利用料がかかる・高い
6. 利用料がわからない
7. 自分が事業の対象者になるのかどうかわからない
8. 事業の利用方法（手続き等）がわからない
9. その他（

問24 宛名のお子さんについて、今後、私用や親の通院、不定期の就労等の目的で、事業を利用する必要があると思いますか。（○は1つ）

1. 利用したい ⇒ ☐ ☐ 日

2. 利用する必要はない

問24で「1. 利用したい」に○をつけた方にうかがいます。

→問24-1 目的ごとに、年間何日くらい事業を利用する必要があると思いますか。必要な日数をご記入ください。（数字は一桁に一字。）

※なお事業の利用にあたっては、一定の利用料がかかります。

- | | | | |
|--|--------------------------|--------------------------|---|
| 1. 私用（買物、子ども（兄弟姉妹を含む）や親の習い事等）、リフレッシュ目的 | ☐ | ☐ | 日 |
| 2. 冠婚葬祭、学校行事、子ども（兄弟姉妹を含む）や親の通院 等 | ☐ | ☐ | 日 |
| 3. 不定期の就労 | ☐ | ☐ | 日 |
| 4. その他（ | ☐ | ☐ | 日 |

→問24-2 問24-1の目的でお子さんを預ける場合、下記のいずれの事業形態が望ましいと思われますか。（○はいくつでも）

- | |
|--|
| 1. 大規模施設で子どもを保育する事業（例：幼稚園・保育所等） |
| 2. 小規模施設で子どもを保育する事業（例：地域子育て支援拠点等） |
| 3. 地域住民等が子育て家庭等の近くの場所で保育する事業（例：ファミリー・サポート・センター等） |
| 4. その他（ |

問25 この1年間に、保護者の用事（冠婚葬祭、保護者・家族の病気など）により、宛名のお子さんを泊りがけで家族以外にみてもらわなければならないことはありましたか。（○は1つ）

※預け先が見つからなかった場合も含みます

1. あった

2. なかった

問25で「1. あった」と答えた方にうかがいます。

→問25-1 その際、この1年間の対処方法ごとの日数も□内に数字でご記入ください。（数字は一桁に一字）

- | | | | |
|---|--------------------------|--------------------------|---|
| 1. （同居者を含む）親族・知人にみてもらった | ☐ | ☐ | 泊 |
| 2. 短期入所生活援助事業（ショートステイ）を利用した
（児童養護施設等で一定期間、子どもを預かる事業） | ☐ | ☐ | 泊 |
| 3. 「2」以外の保育事業（認可外保育施設、ベビーシッター等）を利用した | ☐ | ☐ | 泊 |
| 4. 仕方なく子どもを同行させた | ☐ | ☐ | 泊 |
| 5. 仕方なく子どもだけで留守番をさせた | ☐ | ☐ | 泊 |
| 6. その他（ | ☐ | ☐ | 泊 |

問25-1で「1.（同居者を含む）親族・知人にみてもらった」と答えた方にうかがいます。

→問25-2 その場合の困難度はどの程度でしたか。（○は1つ）

- | |
|---------------|
| 1. 非常に困難 |
| 2. どちらかというと困難 |
| 3. 特に困難ではない |

●宛名のお子さんが5歳以上である方に、小学校就学後の放課後の過ごし方について

⇒ 5歳未満の方は、問30へ

- 問26 宛名のお子さんについて、小学校低学年（1～3年生）のうちは、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。（○はいくつでも）
それぞれ希望する週当たり日数を数字でご記入ください。
また、「放課後児童クラブ」の場合には、利用を希望する時間も□内に数字でご記入ください。
時間は必ず（例）18時 のように24時間制でご記入ください。（数字は一桁に一字）

※「放課後児童クラブ」…地域によって学童保育などと呼ばれています。保護者が就労等により昼間家庭にいない場合などに、指導員の下、子どもの生活の場を提供するものです。事業の利用にあたっては、一定の利用料がかかります。

1. 自宅	週		日くらい
2. 祖父母宅や友人・知人宅	週		日くらい
3. 習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）	週		日くらい
4. 児童館	週		日くらい
5. 放課後子ども教室 ※1	週		日くらい
6. 放課後児童クラブ（学童保育）	週		日くらい
		→下校時から 時まで	
7. ファミリー・サポート・センター ※佐久市内にはありません	週		日くらい
8. その他（公民館、公園など）	週		日くらい

※1「放課後子ども教室」…地域の方々の協力を得て、放課後や週末に小学校や公民館で学習・スポーツ・文化芸術活動などを体験する取組です。保護者の就労の有無に関わらず、すべての小学生が利用できます。

- 問27 宛名のお子さんについて、小学校高学年（4～6年生）になったら、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。（○はいくつでも）
それぞれの週当たり日数を数字でご記入ください。
また、「放課後児童クラブ」の場合には利用を希望する時間も□内に数字でご記入ください。
時間は、必ず（例）18時 のように24時間制でご記入ください。（数字は一桁に一字）

※だいたい先のことになりますが、現在お持ちのイメージでお答えください。

1. 自宅	週		日くらい
2. 祖父母宅や友人・知人宅	週		日くらい
3. 習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）	週		日くらい
4. 児童館	週		日くらい
5. 放課後子ども教室 ※1	週		日くらい
6. 放課後児童クラブ（学童保育）	週		日くらい
		→下校時から 時まで	
7. ファミリー・サポート・センター ※佐久市内にはありません	週		日くらい
8. その他（公民館、公園など）	週		日くらい

問26または問27で「6. 放課後児童クラブ（学童保育）」に○をつけた方にうかがいます。

問28 宛名のお子さんについて、土曜日と日曜・祝日に、放課後児童クラブの利用希望はありますか。
（○は1つずつ）

また利用したい時間帯を、□内に（例）09時～18時のように24時間制でご記入ください。
（数字は一桁に一字）

※なお、事業の利用には、一定の利用料がかかります。

（1）土曜日

- | | | |
|-------------------------|-----|-----------------------------|
| 1. 低学年（1～3年生）の間は利用したい | } ⇒ | 利用したい時間帯
□ □ 時から □ □ 時まで |
| 2. 高学年（4～6年生）になっても利用したい | | |
| 3. 利用する必要はない | | |

（2）日曜・祝日

- | | | |
|-------------------------|-----|-----------------------------|
| 1. 低学年（1～3年生）の間は利用したい | } ⇒ | 利用したい時間帯
□ □ 時から □ □ 時まで |
| 2. 高学年（4～6年生）になっても利用したい | | |
| 3. 利用する必要はない | | |

すべての方にうかがいます。

問29 宛名のお子さんについて、お子さんの夏休み・冬休みなどの長期の休暇期間中の放課後児童クラブの利用希望はありますか。（○は1つ）

また利用したい時間帯を、□内に（例）09時～18時のように24時間制でご記入ください。
（数字は一桁に一字）

※なお、事業の利用には、一定の利用料がかかります。

- | | | |
|-------------------------|-----|-----------------------------|
| 1. 低学年（1～3年生）の間は利用したい | } ⇒ | 利用したい時間帯
□ □ 時から □ □ 時まで |
| 2. 高学年（4～6年生）になっても利用したい | | |
| 3. 利用する必要はない | | |

●幼児教育・保育の無償化について

問30 2019年10月から幼児教育・保育の無償化が実施される予定ですが、無償になる上限金額が定められていることや、0～2歳児は住民税非課税世帯のみが無償化の対象になることなど、無償化の内容をご存知ですか。（○は1つ）

- | |
|---------------------------|
| 1. 無償化の内容を知っている |
| 2. 無償化になることは知っているが内容は知らない |
| 3. 無償化になることを知らない |

問31 宛名のお子さんは、第3子以降で保育料が無料になっていますか？

- | | |
|-------|--------|
| 1. はい | 2. いいえ |
|-------|--------|

問32 幼児教育・保育無償化が実施された場合、現在利用している教育・保育施設を継続して利用したいですか。それとも、異なる教育・保育施設を利用したいですか。

現在利用していない方は、新たに利用したいですか。（○は1つ）

- | |
|--|
| 1. 継続して利用したい |
| 2. 異なる教育・保育施設を利用したい |
| 3. 現在教育・保育施設を利用していないが、新たに教育・保育施設を利用したい |
| 4. 現在教育・保育施設を利用しておらず、新たに教育・保育施設を利用は希望しない |

→ 問 32-1 へ

問32で「2.」「3.」に○をつけた方にうかがいます。

問32-1 幼児教育・保育の無償化が実施された場合、新たに利用を希望する施設はどれですか。
申し込みの希望が叶う前提でお答えください。（○はいくつでも）

- | | | |
|-----------|--------------|----------|
| 1. 幼稚園 | 2. 幼稚園の預かり保育 | 3. 認可保育所 |
| 4. 認定こども園 | 5. 1～4以外の施設 | |

問32-2 そのうち最も強く利用を希望する施設はどれですか。（○は1つ）

- | | | |
|-----------|--------------|----------|
| 1. 幼稚園 | 2. 幼稚園の預かり保育 | 3. 認可保育所 |
| 4. 認定こども園 | 5. 1～4以外の施設 | |

問33 幼児教育・保育の無償化が実現したら、これにより子どもの人数を増やしたいと思いますか。
（○は1つ）

- | | |
|----------------|------------|
| 1. 2人以上増やしたい | 2. 1人増やしたい |
| 3. 増やしたいとは思わない | |

●すべての方に、育児休業や短時間勤務制度など職場の両立支援制度について

問34 宛名のお子さんが生まれた時、父母のいずれかもしくは双方が育児休業を取得しましたか。
母親・父親それぞれについて教えてください。
また、取得していない方はその理由を教えてください。

①母親（○は1つ）	②父親（○は1つ）
1. 働いていなかった	1. 働いていなかった
2. 取得した（取得中である）	2. 取得した（取得中である）
3. 取得していない	3. 取得していない
↓ 取得していない理由	↓ 取得していない理由
①母親（○はいくつでも）	②父親（○はいくつでも）
1. 職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった	1. 職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった
2. 仕事が忙しかった	2. 仕事が忙しかった
3. （産休後に）仕事に早く復帰したかった	3. 仕事に返るのが難しそうだった
4. 仕事に返るのが難しそうだった	4. 昇給・昇格などが遅れそうだった
5. 昇給・昇格などが遅れそうだった	5. 収入減となり、経済的に苦しくなる
6. 収入減となり、経済的に苦しくなる	6. 保育所（園）などに預けることができた
7. 保育所（園）などに預けることができた	7. 配偶者が育児休業制度を利用した
8. 配偶者が育児休業制度を利用した	8. 配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもら えるなど、制度を利用する必要がなかった
9. 配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもら えるなど、制度を利用する必要がなかった	9. 子育てや家事に専念するため退職した
10. 子育てや家事に専念するため退職した	10. 職場に育児休業の制度がなかった （就業規則に定めがなかった）
11. 職場に育児休業の制度がなかった （就業規則に定めがなかった）	11. 有期雇用のため育児休業の取得要件を 満たさなかった
12. 有期雇用のため育児休業の取得要件を 満たさなかった	12. 育児休業を取得できることを知らなかった
13. 育児休業を取得できることを知らなかった	13. 自営業である
14. 産前産後の休暇（産前6週間、産後8週間） を取得できることを知らず、退職した	14. その他（ ）
15. 自営業である	
16. その他（ ）	

子どもが原則1歳（保育所における保育の実施が行われないなど一定の要件を満たす場合は1歳6月）になるまで育児休業給付が支給される仕組み、子どもが満3歳になるまでの育児休業等（法定の育児休業及び企業が法定を上回る期間設けた育児休業に準ずる措置）期間について健康保険及び厚生年金保険の保険料が免除になる仕組みがあります

問34-1 そのことをご存じでしたか。（〇は1つ）

1. 育児休業給付、保険料免除のいずれも知っていた
2. 育児休業給付のみ知っていた
3. 保険料免除のみ知っていた
4. 育児休業給付、保険料免除のいずれも知らなかった

問34で「2. 取得した（取得中である）」と回答した方にうかがいます。

問34-2 育児休業取得後、職場に復帰しましたか。

①母親（〇は1つ）	②父親（〇は1つ）
1. 育児休業取得後、職場に復帰した	1. 育児休業取得後、職場に復帰した
2. 現在も育児休業中である	2. 現在も育児休業中である
3. 育児休業中に離職した	3. 育児休業中に離職した

問34-2で「1. 育児休業取得後、職場に復帰した」と回答した方にうかがいます。

問34-3 育児休業から職場に復帰したのは、年度初めの保育所入所に合わせたタイミングでしたか。あるいはそれ以外でしたか。

①母親（〇は1つ）	②父親（〇は1つ）
1. 年度初めの入所に合わせたタイミングだった	1. 年度初めの入所に合わせたタイミングだった
2. それ以外だった	2. それ以外だった

※年度初めでの認可保育所入所を希望して、1月～2月頃復帰して一時的に認可外保育所に入所した場合なども「1.」に当てはまります。

※また、年度初めでの入所を希望して復帰したが、実際には希望する保育所に入所できなかったという場合も「1.」を選択してください。

問34-4 育児休業からは、「実際」にお子さんが何歳何ヶ月のときに職場復帰しましたか。

また、お勤め先の育児休業の制度の期間内で、何歳何ヶ月のときまで取りたかったですか。

①母親（数字は一枠に一字）		②父親（数字は一枠に一字）	
実際の取得期間	歳 ヶ月	実際の取得期間	歳 ヶ月
希 望	歳 ヶ月	希 望	歳 ヶ月

問34-5 お勤め先に、育児のために3歳まで休暇を取得できる制度があった場合、「希望」としてはお子さんが何歳何ヶ月のときまで取りたかったですか。

①母親（数字は一枠に一字）		②父親（数字は一枠に一字）	
希 望	歳 ヶ月	希 望	歳 ヶ月

問34-4で実際の復帰と希望が異なる方にうかがいます。

問34-6 希望の時期に職場復帰しなかった理由についてうかがいます。

（1）「希望」より早く復帰した方

①母親（〇はいくつでも）	②父親（〇はいくつでも）
1. 希望する保育所に入るため	1. 希望する保育所に入るため
2. 配偶者や家族の希望があったため	2. 配偶者や家族の希望があったため
3. 経済的な理由で早く復帰する必要があるため	3. 経済的な理由で早く復帰する必要があるため
4. 人事異動や業務の節目の時期に合わせるため	4. 人事異動や業務の節目の時期に合わせるため
5. その他（ ）	5. その他（ ）

(2) 「希望」より遅く復帰した方

①母親 (○はいくつでも)	②父親 (○はいくつでも)
1. 希望する保育所に入れなかったため	1. 希望する保育所に入れなかったため
2. 自分や子どもなどの体調が思わしくなかったため	2. 自分や子どもなどの体調が思わしくなかったため
3. 配偶者や家族の希望があったため	3. 配偶者や家族の希望があったため
4. 職場の受け入れ態勢が整っていなかったため	4. 職場の受け入れ態勢が整っていなかったため
5. 子どもをみてくれる人がいなかったため	5. 子どもをみてくれる人がいなかったため
6. その他 ()	6. その他 ()

問34-2で「1. 育児休業取得後、職場に復帰した」と回答した方にうかがいます。

問34-7 育児休業からの職場復帰時には、短時間勤務制度を利用しましたか。

また、短時間勤務制度を利用しなかった(利用できなかった)理由は何ですか。

①母親 (○は1つ)	②父親 (○は1つ)
1. 利用する必要がなかった (フルタイムで働きたかった、もともと短時間勤務だった)	1. 利用する必要がなかった (フルタイムで働きたかった、もともと短時間勤務だった)
2. 利用した	2. 利用した
3. 利用したかったが、利用しなかった (利用できなかった)	3. 利用したかったが、利用しなかった (利用できなかった)

↓ 利用しなかった(利用できなかった)理由

↓ 利用しなかった(利用できなかった)理由

①母親 (○はいくつでも)	②父親 (○はいくつでも)
1. 職場に短時間勤務制度を取りにくい 雰囲気があった	1. 職場に短時間勤務制度を取りにくい 雰囲気があった
2. 仕事が忙しかった	2. 仕事が忙しかった
3. 短時間勤務にすると給与が減額される	3. 短時間勤務にすると給与が減額される
4. 短時間勤務にすると保育所の入所申請の 優先順位が下がる	4. 短時間勤務にすると保育所の入所申請の 優先順位が下がる
5. 配偶者が育児休業制度や短時間勤務制度 を利用した	5. 配偶者が育児休業制度や短時間勤務制度 を利用した
6. 配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもら えるなど、子どもをみてくれる人がいた	6. 配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもら えるなど、子どもをみてくれる人がいた
7. 子育てや家事に専念するため退職した	7. 子育てや家事に専念するため退職した
8. 職場に短時間勤務制度がなかった (就業規則に定めがなかった)	8. 職場に短時間勤務制度がなかった (就業規則に定めがなかった)
9. 短時間勤務制度を利用できることを 知らなかった	9. 短時間勤務制度を利用できることを知らな かった
10. その他 ()	10. その他 ()

問34-2で「2. 現在も育児休業中である」と回答した方にうかがいます。

問34-8 宛名のお子さんが1歳になったときに必ず利用できる事業があれば、1歳になるまで育児休業を取得しますか。または、預けられる事業があっても1歳になる前に復帰しますか。

①母親 (○は1つ)	②父親 (○は1つ)
1. 1歳になるまで育児休業を取得したい	1. 1歳になるまで育児休業を取得したい
2. 1歳になる前に復帰したい	2. 1歳になる前に復帰したい

問34-9 3歳未満児のお子さんに、平日どのような教育・保育の事業を利用したいですか。
(○はいくつでも)

1. 認可保育所
(国が定める最低基準に適合した施設で都道府県等の認可を受けた定員20人以上のもの)
2. 認定こども園(幼稚園と保育施設の機能を併せ持つ施設) ※佐久市内にはありません
3. 小規模な保育施設 ※佐久市内にはありません
(国が定める最低基準に適合した施設で市町村の認可を受けた定員概ね6～19人のもの)
4. 家庭的保育 ※佐久市内にはありません
(保育者の家庭等で5人以下の子どもを保育する事業)
5. 事業所内保育施設(企業が主に従業員用に運営する施設)
6. 自治体の認証・認定保育施設 ※佐久市内にはありません
(認可保育所ではないが、自治体が認証・認定した施設)
7. その他の認可外の保育施設
8. 居宅訪問型保育 ※佐久市内にはありません
(ベビーシッターのような保育者が子どもの家庭で保育する事業)
9. その他(【例】企業主導型保育施設)

問35 自分にとって子育てを楽しんでいることが多いと思いますか。それとも辛いと感じることが多いと思いますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

- | | |
|-------------------|-----------------------|
| 1. 楽しいと感じることの方が多い | 2. 楽しい・辛いと感じることが同じくらい |
| 3. 辛いと感じることの方が多い | 4. わからない |

問36 問34で「1.」と回答した方は、子育てをする中でどのような支援・対策が有効と感じますか。
問34で「2.」「3.」と回答した方は、自分にとって子育ての辛さを解消するために必要なことは何ですか。上位3つまで選んで○をつけてください。

- | | |
|--------------------|-------------------------|
| 1. 地域における子育て支援の充実 | 2. 保育サービスの充実 |
| 3. 子育て支援のネットワークづくり | 4. 地域における子どもの活動拠点の充実 |
| 5. 妊娠・出産に対する支援 | 6. 母親・乳児の健康に対する安心 |
| 7. 子どもの教育環境 | 8. 子育てしやすい住居・まちの環境面での充実 |
| 9. 仕事と家庭生活の充実 | 10. 子どもを対象にした犯罪・事故の軽減 |
| 11. 要保護児童に対する支援 | 12. その他() |

問37 子育てについて、日ごろ悩んでいることや不安に思っていることはどのようなことですか。
上位3つまで選んで○をつけてください。

- | | |
|--------------------|---------------------|
| 1. 子どもの病気や発育・発達 | 2. 子どもの食事や栄養 |
| 3. 子育ての方法がよくわからない | 4. 子どもとの接し方に自信が持てない |
| 5. 子どもとの時間を十分にとれない | 6. 子育てに関する相談相手がいない |
| 7. 自分のやりたいことができない | 8. 子育てにかかる費用負担が大きい |
| 9. 子どもの教育 | 10. 友達付き合い(いじめなど) |
| 11. 不登校(園) | 12. その他() |
| 13. 特になし | |

問38 以下のサービスで利用したことのあるものについて、「良い」～「悪い」までについて評価してください。（○はそれぞれ1つずつ）
 ※なお、利用したことがないものについては、「利用したことがない」に○をつけてください。

	良い	ほほ良い	普通	やや悪い	悪い	利用したことがない
①つどいの広場（地域子育て支援拠点事業）	1	2	3	4	5	6
②子育てなんでも相談室（サングリモ中込）	1	2	3	4	5	6
③子育てサロン	1	2	3	4	5	6
④家庭児童相談室（子育て支援課・児童館）	1	2	3	4	5	6
⑤児童館午前中開放	1	2	3	4	5	6
⑥一時保育、休日保育、病児・病後児保育	1	2	3	4	5	6
⑦母と子のすこやか相談室（保健センター、各支所）	1	2	3	4	5	6
⑧パパママ教室	1	2	3	4	5	6
⑨こんにちは赤ちゃん（乳児家庭全戸訪問事業）	1	2	3	4	5	6
⑩離乳食教室	1	2	3	4	5	6
⑪子どもの歯の教室	1	2	3	4	5	6
⑫教育相談室（コスモス相談・スクールメンタルアドバイザー）	1	2	3	4	5	6
⑬乳幼児学級（公民館事業）	1	2	3	4	5	6
⑭育児支援ファミリーサポート（社会福祉協議会）	1	2	3	4	5	6
⑮子育て支援情報誌（佐久っ子だより）	1	2	3	4	5	6
⑯佐久市子ども未来館	1	2	3	4	5	6
⑰プレママ福祉医療費給付事業	1	2	3	4	5	6

問39 佐久市における子育ての環境や支援へ満足していますか。（○は1つ）

- | | |
|--------------|-------------|
| 1. 満足度が低い | 2. やや満足度が低い |
| 3. どちらともいえない | 4. やや満足度が高い |
| 5. 満足度が高い | |

問40 最後に、教育・保育環境の充実など子育ての環境や支援に関してご意見がございましたら、ご自由にご記入ください。

調査にご協力いただきまして、ありがとうございました。
 切手は貼らずに同封の封筒に入れ、投函してください。

子ども・子育てに関するアンケート調査

基本の調査票

○調査対象となる子どもの保護者が記入することを想定

(用語説明)

- ・子 育 て：教育・保育その他の子どもの健やかな成長のために行われる支援
- ・教 育：問 1 1 までにおいては家庭での教育を含めた広い意味、問 1 2 以降においては幼児期の学校における教育の意味で用いています

回答するに当たってお読みください

あなたがお住まいの市町村では、子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）に基づく新たな子ども・子育て支援の制度（以下「子ども・子育て支援新制度」といいます。）の下で、教育・保育・子育て支援の充実を図るため、5 年間を一期とする子ども・子育て支援事業計画を作成し、計画的に給付・事業を実施することとされています。

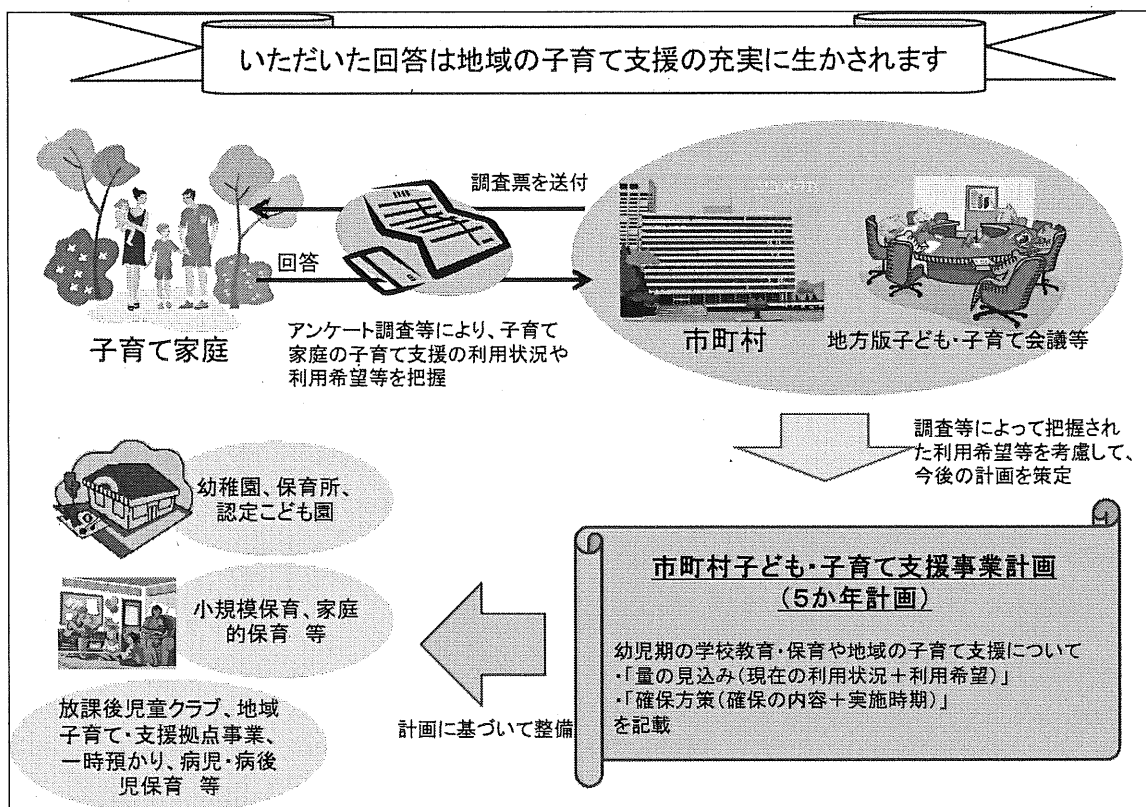
本調査は、この計画で確保を図るべき教育・保育・子育て支援の「量の見込み」を市町村が算出するため、住民の皆さんの教育・保育・子育て支援に関する「現在の利用状況」や「今後の利用希望」を把握するために行うものです。

なお、ここで回答していただいた内容（施設や事業の利用希望等）は、施設や事業の具体的な利用の可否を確認・決定するものではありません。将来の利用希望を変更していただいて構いません。

また、この制度は、以下のような考え方に基づいています。

- 子ども・子育て支援新制度は、急速な少子化の進行、家庭・地域を取り巻く環境の変化に対応して、子どもや保護者に必要な支援を行い、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会を実現することを目的としています。
- 子どもの成長においては、乳児期におけるしっかりとした愛着形成を基礎とした情緒の安定や他者への信頼感の醸成、幼児期における他者との関わりや基本的な生きる力の獲得、学童期における心身の健全な発達を通じて、一人ひとりがかけがえのない個性ある存在として認められるとともに、自己肯定感を持って育まれることが重要です。子ども・子育て支援新制度は、社会全体の責任として、そのような環境を整備することを目指しています。
- 子ども・子育て支援は、以上のような考え方をもとに、保護者には子育てについての第一義的責任があることを前提としつつ、保護者が子育てについての責任を果たすことや、子育ての権利を享受することが可能となるような支援を行うものです。

地域や社会が保護者の、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通じて、保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境を整え、親としての成長を支援し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるような支援を目指しています。



●お住まいの地域について

問1 お住まいの地区を教えてください。（○は1つ）

- | | | | |
|---------|---------|---------|--------|
| 1. 浅間地区 | 2. 野沢地区 | 3. 中込地区 | 4. 東地区 |
| 5. 臼田地区 | 6. 浅科地区 | 7. 望月地区 | |

●封筒の宛名のお子さんご家族の状況について

問2 宛名のお子さんの学年を教えてください。（□内に数字でご記入ください。）

小学 年生

問3 宛名のお子さんのきょうだいは何人いらっしゃいますか。宛名のお子さんを含めた人数を□内に数字でご記入ください。お2人以上のお子さんがいらっしゃる場合は、末子の方の生年月月をご記入ください。（□内に数字でご記入ください。数字は一桁に一字。）

きょうだい数 人 末子の生年月 平成 年 月生まれ

問4 この調査票にご回答いただいている方を教えてください。（○は1つ）

※宛名のお子さんからみた関係でお答えください。

- | | |
|---------|-------|
| 1. 母親 | 2. 父親 |
| 3. その他（ | ） |

問5 この調査票にご回答いただいている方の配偶関係を教えてください。（○は1つ）

- | | |
|-----------|------------|
| 1. 配偶者がいる | 2. 配偶者はいない |
|-----------|------------|

問6 宛名のお子さんの子育て（教育を含む）を主に行っているのはどなたですか。（○は1つ）

※宛名のお子さんからみた関係でお答えください。

- | | |
|----------|----------|
| 1. 父母ともに | 2. 主に母親 |
| 3. 主に父親 | 4. 主に祖父母 |
| 5. その他（ | ） |

●子どもの育ちをめぐる環境について

問7 宛名のお子さんの子育て（教育を含む）に日常的に関わっている方はどなた（施設）ですか。

（○はいくつでも）※宛名のお子さんからみた関係でお答えください。

- | | |
|-------------------|----------|
| 1. 父母ともに | 2. 母親 |
| 3. 父親 | 4. 祖父・祖母 |
| 5. 小学校 | 6. 児童館 |
| 7. 放課後児童クラブ（学童保育） | 8. 養護学校 |
| 9. その他（ | ） |

問8 宛名のお子さんの子育て（教育を含む）に、もっとも影響すると思われる環境は何ですか。

（○はいくつでも）

- | | |
|---------|---------|
| 1. 家庭 | 2. 地域 |
| 3. 小学校 | 4. 養護学校 |
| 5. その他（ | ） |

問9 日頃、宛名のお子さんをみてもらえる親族・知人はいますか。(○はいくつでも)

1. 日常的に祖父母等の親族にみてもらえる
2. 緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる
3. 日常的に子どもをみてもらえる友人・知人がいる
4. 緊急時もしくは用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がいる
5. いずれもない

問9で「1.」または「2.」に○をつけた方にうかがいます。

→問9-1 祖父母等の親族にお子さんをみてもらっている状況を教えてください。(○はいくつでも)

1. 祖父母等の親族の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる
2. 祖父母等の親族の身体的負担が大きく心配である
3. 祖父母等の親族の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である
4. 自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい
5. 子どもの教育や発達にとってふさわしい環境であるか、少し不安がある
6. その他 ()

問9で「3.」または「4.」に○をつけた方にうかがいます。

→問9-2 友人・知人にお子さんをみてもらっている状況を教えてください。(○はいくつでも)

1. 友人・知人の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる
2. 友人・知人の身体的負担が大きく心配である
3. 友人・知人の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である
4. 自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい
5. 子どもの教育や発達にとってふさわしい環境であるか、少し不安がある
6. その他 ()

問10 宛名のお子さんの子育て(教育を含む)をする上で、気軽に相談できる人はいますか。
また、相談できる場所がありますか。(○は1つ)

1. いる／ある
2. いない／ない

問10で「1. いる／ある」に○をつけた方にうかがいます。

→問10-1 お子さんの子育て(教育を含む)に関して、気軽に相談できる先は、誰(どこ)ですか。
(○はいくつでも)

1. 祖父母等の親族
2. 友人や知人
3. 近所の人
4. 家庭児童相談室(子育て支援課、児童館)
5. 保健センター(保健師)
6. 小学校(小学校の先生)
7. 佐久市の教育相談室(コスモス相談・スクールメンタルアドバイザー)
8. 民生児童委員
9. かかりつけの医院(医師・看護師)
10. 佐久市の関連担当窓口
11. その他(【例】児童相談所)

問11 子育て(教育を含む)をする上で、周囲(身近な人、行政担当者など)からどのようなサポートがあればよいとお考えでしょうか。ご自由にお書きください。

●宛名のお子さんの保護者の就労状況について

問12 宛名のお子さんの保護者の現在の就労状況（自営業、家族従事者含む）をうかがいます。

（１）母親 【父子家庭の場合は記入は不要です】（○は１つ）

1. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない
2. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)で就労しているが、産休・育休・介護休業中である
3. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外の就労)で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない
4. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外の就労)で就労しているが、産休・育休・介護休業中である
5. 以前は就労していたが、現在は就労していない
6. これまで就労したことがない

（１）で「1.～4.」（就労している）に○をつけた方にうかがいます。

- （１）-1 1週当たりの「就労日数」、1日当たりの「就労時間(残業時間を含む)」をお答えください。
就労日数や就労時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。
産休・育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。
(□内に数字でご記入ください。数字は一桁に一字)

1週あたり □ 日 1日当たり □ □ 時間

- （１）-2 家を出る時刻と帰宅時刻をお答えください。
時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。
産休・育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。
時間は、必ず（例）08時～18時のように、24時間制でお答えください。
(□内に数字でご記入ください。数字は一桁に一字。)

家を出る時刻 □ □ 時 帰宅時刻 □ □ 時

（２）父親 【母子家庭の場合は記入は不要です】（○は１つ）

1. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)で就労しており、育休・介護休業中ではない
2. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)で就労しているが、育休・介護休業中である
3. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外の就労)で就労しており、育休・介護休業中ではない
4. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外の就労)で就労しているが、育休・介護休業中である
5. 以前は就労していたが、現在は就労していない
6. これまで就労したことがない

（２）で「1.～4.」（就労している）に○をつけた方にうかがいます。

- （２）-1 1週当たりの「就労日数」、1日当たりの「就労時間(残業時間を含む)」をお答えください。
就労日数や就労時間が、一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。
育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。
(□内に数字でご記入ください。数字は一桁に一字)

1週あたり □ 日 1日当たり □ □ 時間

- （２）-2 家を出る時刻と帰宅時刻をお答えください。
時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。
育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。
時間は、必ず（例）08時～18時のように、24時間制でお答えください。
(□内に数字でご記入ください。数字は一桁に一字)

家を出る時刻 □ □ 時 帰宅時刻 □ □ 時

問12の(1)または(2)で「3.～4.」(パート・アルバイト等で就労している)に○をつけた方にうかがいます。該当しない方は、問14へお進みください。

問13 フルタイムへの転換希望はありますか。(○はそれぞれ1つ)

(1) 母親

1. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)への転換希望があり、実現できる見込みがある
2. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)への転換希望はあるが、実現できる見込みはない
3. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外)の就労を続けることを希望
4. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外)をやめて子育てや家事に専念したい

(2) 父親

1. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)への転換希望があり、実現できる見込みがある
2. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)への転換希望はあるが、実現できる見込みはない
3. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外)の就労を続けることを希望
4. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外)をやめて子育てや家事に専念したい

問12の(1)または(2)で「5. 以前は就労していたが、現在は就労していない」または「6. これまで就労したことがない」に○をつけた方にうかがいます。該当しない方は、問15へお進みください。

問14 就労したいという希望はありますか。(○はそれぞれ1つ)

該当する□内には数字をご記入ください。(数字は一枠に一字)

(1) 母親

1. 子育てや家事などに専念したい(就労の予定はない)
2. 1年より先、一番下の子どもが □ □ 歳になったところに就労したい
3. すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい

→(1)-1 希望する就労形態を教えてください。

1. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)
2. パートタイム、アルバイト等(「1」以外)

⇒ 1週当たり □ 日 1日当たり □ □ 時間

(2) 父親

1. 子育てや家事などに専念したい(就労の予定はない)
2. 1年より先、一番下の子どもが □ □ 歳になったところに就労したい
3. すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい

→(2)-1 希望する就労形態を教えてください。

1. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)
2. パートタイム、アルバイト等(「1」以外)

⇒ 1週当たり □ 日 1日当たり □ □ 時間

●宛名のお子さんの病気の際の対応について（平日の教育・保育を利用する方のみ）

平日の定期的な教育・保育の事業を利用していると答えた保護者の方（問15で1に○をつけた方）にうかがいます。利用していらない方は、問23にお進みください。

問15 この1年間に、宛名のお子さんが病気やケガで通常の事業が利用できなかったことはありますか。（○は1つ）

1. あった

2. なかった

問15で「1. あった」に○をつけた方にうかがいます。

→問15-1 その際、この1年間に行った対処方法を教えてください。（○はいくつでも）

○をつけたものそれぞれの日数も□内に数字でご記入ください。

（半日程度の対応の場合も1日とカウントしてください。数字は一枠に一字。）

1. 父親が休んだ	□	□	日
2. 母親が休んだ	□	□	日
3. （同居者を含む）親族・知人に子どもをみてもらった	□	□	日
4. 父親又は母親のうち就労していない方が子どもをみた	□	□	日
5. 病児・病後児の保育を利用した	□	□	日
6. ベビーシッターを利用した	□	□	日
7. ファミリー・サポート・センターを利用した ※佐久市内にはありません	□	□	日
8. 仕方なく子どもだけで留守番をさせた	□	□	日
9. その他（	□	□	日

※「7. ファミリー・サポート・センター」には、「病児・緊急対応強化事業」による利用も含まれます。

問15-1で「1.」「2.」のいずれかに回答した方にうかがいます。

→問15-2 その際、「できれば病児・病後児のための保育施設等を利用したい」と思いましたか。

（○は1つ）日数についても□内に数字でご記入ください。（数字は一枠に一字）

※なお、病児・病後児のための事業等の利用には、一定の利用料がかかり、利用前にかかりつけ医の受診が必要となります。

1. できれば病児・病後児保育施設等を利用したい ⇒ □ □ 日

2. 利用したいとは思わない

問15-2で「1. できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」に○をつけた方にうかがいます。

→問15-3 その際、下記のいずれの事業形態が望ましいと思われますか。（○はいくつでも）

1. 幼稚園・保育所等に併設した施設で子どもを保育する事業
2. 小児科に併設した施設で子どもを保育する事業
3. 地域住民等が子育て家庭等の身近な場所で保育する事業(例:ファミリー・サポート・センター等)
4. その他（

問15-2で「利用したいとは思わない」に○をつけた方に伺います。

→問15-4 そう思われる理由は何ですか。（○はいくつでも）

1. 病児・病後児を他人に看てもらうのは不安
2. 地域の事業の質に不安がある
3. 地域の事業の利便性（立地や利用可能時間・日数など）がよくない
4. 利用料がかかる・高い
5. 利用料がわからない
6. 親が仕事を休んで対応する
7. その他（

●宛名のお子さんの不定期の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり等の利用について

問16 宛名のお子さんについて、日中の定期的な保育や病気のため以外に、私用、親の通院、不定期の就労等の目的で不定期に利用している事業はありますか。（○はいくつでも）
また、それぞれの1年間の利用日数（おおよそ）も□内に数字でご記入ください。
（数字は一桁に一字）

1. ファミリー・サポート・センター ※佐久市内にはありません
（地域住民が子どもを預かる事業）
2. 夜間養護等事業：トワイライトステイ ※佐久市内にはありません
（児童養護施設等で休日・夜間、子どもを保護する事業）
3. その他（
【例：社会福祉協議会の行う育児支援ファミリーサポート等】
4. 利用していない

□	□	日
□	□	日
□	□	日

問16で「4. 利用していない」と回答した方にうかがいます。

問16-1 現在利用していない理由は何ですか。（○はいくつでも）

1. 特に利用する必要がない
2. 利用したい事業が地域にない
3. 地域の事業の質に不安がある
4. 地域の事業の利便性（立地や利用可能時間・日数など）がよくない
5. 利用料がかかる・高い
6. 利用料がわからない
7. 自分が事業の対象者になるのかどうかわからない
8. 事業の利用方法（手続き等）がわからない
9. その他（

問17 宛名のお子さんについて、今後、私用や親の通院、不定期の就労等の目的で、事業を利用する必要があると思いますか。（○は1つ）

1. 利用したい ⇒ □ □ 日
2. 利用する必要はない

問17で「1. 利用したい」に○をつけた方にうかがいます。

問17-1 目的ごとに、年間何日くらい事業を利用する必要があると思いますか。必要な日数をご記入ください。（数字は一桁に一字。）

※なお事業の利用にあたっては、一定の利用料がかかります。

1. 私用（買物、子ども（兄弟姉妹を含む）や親の習い事等）、リフレッシュ目的
2. 冠婚葬祭、学校行事、子ども（兄弟姉妹を含む）や親の通院 等
3. 不定期の就労
4. その他（

□	□	日
□	□	日
□	□	日
□	□	日

問17-2 問17-1の目的でお子さんを預ける場合、下記のいずれの事業形態が望ましいと思われますか。（○はいくつでも）

1. 施設で子どもを保育する事業
（例：短期入所生活援助事業（ショートステイ）：児童養護施設等で子どもを預かる事業）
2. 地域住民等が子育て家庭等の近くの場所で保育する事業（例：ファミリー・サポート・センター等）
3. その他（

問18 この1年間に、保護者の用事（冠婚葬祭、保護者・家族の病気など）により、宛名のお子さんを泊りがけで家族以外にみてもらわなければならないことはありましたか。（○は1つ）

※預け先が見つからなかった場合も含みます

1. あった

2. なかった

問18で「1. あった」と答えた方にうかがいます。

→問18-1 その際、この1年間の対処方法ごとの日数も□内に数字でご記入ください。

（数字は一桁に一字）

1. （同居者を含む）親族・知人にみてもらった

□	□	泊
---	---	---

2. 短期入所生活援助事業（ショートステイ）を利用した
（児童養護施設等で一定期間、子どもを預かる事業）

□	□	泊
---	---	---

3. 「2」以外の保育事業（認可外保育施設、ベビーシッター等）を利用した

□	□	泊
---	---	---

4. 仕方なく子どもを同行させた

□	□	泊
---	---	---

5. 仕方なく子どもだけで留守番をさせた

□	□	泊
---	---	---

6. その他（

）

□	□	泊
---	---	---

問18-1で「1.（同居者を含む）親族・知人にみてもらった」と答えた方にうかがいます。

→問18-2 その場合の困難度はどの程度でしたか。（○は1つ）

1. 非常に困難

2. どちらかというと困難

3. 特に困難ではない

●小学校就学後の放課後の過ごし方について

問19 宛名のお子さんについて、現在、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごしていますか。（○はいくつでも）

それぞれ希望する週当たり日数を数字でご記入ください。

また、「放課後児童クラブ」の場合には、利用を希望する時間も□内に数字でご記入ください。時間は必ず（例）18時 のように24時間制でご記入ください。（数字は一桁に一字）

※「放課後児童クラブ」…地域によって学童保育などと呼ばれています。保護者が就労等により昼間家庭にいない場合などに、指導員の下、子どもの生活の場を提供するものです。事業の利用にあたっては、一定の利用料がかかります。

1. 自宅

週 □□ 日くらい

2. 祖父母宅や友人・知人宅

週 □□ 日くらい

3. 習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）

週 □□ 日くらい

4. 児童館

週 □□ 日くらい

5. 放課後子ども教室 ※1

週 □□ 日くらい

6. 放課後児童クラブ（学童保育）

週 □□ 日くらい

→下校時から □□ 時まで

7. ファミリー・サポート・センター ※佐久市内にはありません

週 □□ 日くらい

8. その他（公民館、公園など）

週 □□ 日くらい

※1 「放課後子ども教室」…地域の方々の協力を得て、放課後や週末に小学校や公民館で学習・スポーツ・文化芸術活動などを体験する取組です。保護者の就労の有無に関わらず、すべての小学生が利用できます。

問20 宛名のお子さんについて、小学校4～6年生（高学年）までは、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。（○はいくつでも）
 それぞれの週当たり日数を数字でご記入ください。
 また、「放課後児童クラブ」の場合には利用を希望する時間も□内に数字でご記入ください。
 時間は、必ず（例）18時 のように24時間制でご記入ください。（数字は一桁に一字）
 ※現在お持ちのイメージでお答えください。

1. 自宅	週		日くらい
2. 祖父母宅や友人・知人宅	週		日くらい
3. 習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）	週		日くらい
4. 児童館	週		日くらい
5. 放課後子ども教室	週		日くらい
6. 放課後児童クラブ（学童保育）	週		日くらい
→下校時から 時まで			
7. ファミリー・サポート・センター ※佐久市内にはありません	週		日くらい
8. その他（公民館、公園など）	週		日くらい

問19または問20で「4. 児童館」に○をつけた方にうかがいます。

問21 児童館を利用する理由について教えてください。（○は1つ）

1. 現在就労している	2. 就労予定がある／求職中である
3. 家族・親族の介護をしている	4. 病気や障がいを持っている
5. 学生である	6. その他（ ）

問19または問20で「4. 児童館」以外の項目に○をつけた方にうかがいます。

問22 児童館を利用しない理由について教えてください。（○は1つ）

1. 現在就労していないから	2. 就労しているが、児童館を知らなかったから
3. 就労しているが、近くに児童館がないから	4. 就労しているが、児童館の開所時間が短いから
5. 就労しているが、子どもが放課後の習い事をしているから	6. 就労しているが、放課後の時間ならば、子どもだけでも大丈夫だから
7. 就労しているが、児童館以外に預けている	8. その他（ ）

問19または問20で「6. 放課後児童クラブ（学童保育）」に○をつけた方にうかがいます。

問23 宛名のお子さんについて、土曜日と日曜・祝日に、放課後児童クラブの利用希望はありますか。（○は1つずつ）

また利用したい時間帯を、□内に（例）09時～18時 のように24時間制でご記入ください。（数字は一桁に一字）

※なお、事業の利用には、一定の利用料がかかります。

（1）土曜日

1. 低学年（1～3年生）の間は利用したい	} ⇒	利用したい時間帯	
2. 4年生までは利用したい		時から	時まで
3. 5年生までは利用したい			
4. 6年生までは利用したい			
5. 利用する必要はない			

1. 低学年（１～３年生）の間は利用したい
2. ４年生までは利用したい
3. ５年生までは利用したい
4. ６年生までは利用したい
5. 利用する必要はない

- 9 -

問26 子育てについて、日ごろ悩んでいることや不安に思っていることはどのようなことですか。

上位3つまで選んで○をつけてください。

1. 子どもの病気や発育・発達	2. 子どもの食事や栄養
3. 子育ての方法がよくわからない	4. 子どもとの接し方に自信が持てない
5. 子どもとの時間を十分にとれない	6. 子育てに関する相談相手がいない
7. 自分のやりたいことができない	8. 子育てにかかる費用負担が大きい
9. 子どもの教育	10. 友達付き合い（いじめなど）
11. 不登校（園）	12. その他（ ）
13. 特になし	

問27 以下のサービスで利用したことのあるものについて、「良い」～「悪い」までについて評価してください。（○はそれぞれ1つずつ）

※なお、利用したことがないものについては、「利用したことがない」に○をつけてください。

	良い	ほぼ良い	普通	やや悪い	悪い	利用したことがない
①児童館	1	2	3	4	5	6
②児童館に集まれ事業	1	2	3	4	5	6
③家庭児童相談室（子育て支援課・児童館）	1	2	3	4	5	6
④オールマイティ1年生事業	1	2	3	4	5	6
⑤佐久市子どもまつり（公民館事業）	1	2	3	4	5	6
⑥教育相談室（コスモス相談・スクールメンタルアドバイザー）	1	2	3	4	5	6
⑦育児支援ファミリーサポート（社会福祉協議会）	1	2	3	4	5	6
⑧子育て支援情報誌（佐久っ子だより）	1	2	3	4	5	6
⑨佐久市子ども未来館	1	2	3	4	5	6

問28 佐久市における子育ての環境や支援へ満足していますか。（○は1つ）

1. 満足度が低い	2. やや満足度が低い
3. どちらともいえない	4. やや満足度が高い
5. 満足度が高い	

問29 最後に、教育・保育環境の充実など子育ての環境や支援に関してご意見がございましたら、ご自由にご記入ください。

調査にご協力いただきまして、ありがとうございました。

切手は貼らずに同封の封筒に入れ、投函してください。

1 計画策定の背景と主旨

(1) 背景

1990（平成2）年：合計特殊出生率（1人の女性が生涯に産む子供の数）が1.57と過去最低

出生率の低下と子どもの数が減少傾向にあることを社会問題として認識されました。

→平成6年にエンゼルプラン、平成11年に新エンゼルプランを策定し、仕事と子育ての両立支援など子どもを生み、育てやすい環境づくりに向けた対策を推進してきました。

2003（平成15）年：下記2法が制定され、更に取り組みを強化

次世代育成支援対策推進法：次世代を担う子どもを育成する家庭を社会全体で支援

少子化社会対策基本法：少子化に的確に対処するための施策を総合的に推進

2005（平成17）年：合計特殊出生率が1.26と過去最低

→少子化対策の抜本的な拡充・強化を図る子育て支援策の検討が進められてきました。

2012（平成24）年8月：子ども・子育て支援法を始めとする「子ども・子育て関連3法[※]」が成立

課題	✓ 地域においては核家族化や地域のつながりの希薄化等により、家庭や地域における子育て力・教育力の低下 ✓ 経済状況の悪化、就労形態の変化などにより、共働き家庭が増加 ✓ 親の就労状況による幼児期の学校教育・保育の提供体制の違い ✓ 保育における待機児童の増加、仕事と子育てを両立できる環境の整備等
----	---

これらの課題に対処し、子どもや子育て家庭を支援する新しい支え合いの仕組みを構築するため、子ども・子育て支援新制度（以下「新制度」）が創設されました。質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大や確保、地域における子ども・子育て支援の充実に向けた取り組みを推進することを目的としています。

→市町村には、幼児期の教育・保育、及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保等を図るため、「市町村子ども・子育て支援事業計画」の策定が義務付けられました。

(2) 本市の動き

2005（平成17）～2014（平成26）年度：佐久市次世代育成支援対策行動計画（前期・後期計画）策定

→次世代育成支援対策の推進

2015（平成27）～2019（平成31）年度：「佐久市子ども・子育て支援事業計画」策定

→「教育・保育施設等の計画的整備」「質の高い幼児期の教育・保育の一体的な提供」「地域子育て支援の充実」に向けた施策を推進

2020（平成32）～2024（平成36）年度：「佐久市子ども・子育て支援事業計画」策定

→第二期の策定に向け、市民のニーズを把握するために、今年度調査を実施します。

※子ども・子育て関連3法：「子ども・子育て支援法」、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律（通称：認定こども園法の一部改正法）」、「子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の3法のことをいう。

1 計画の位置づけ

(1) 法的位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第2条の基本理念を踏まえ、同法第61条第1項に基づき、国が定める基本指針に即して策定するものです。

子ども・子育て支援法（抜粋）

（基本理念）

第2条 子ども・子育て支援は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭、学校、地域、職域その他の社会のあらゆる分野における全ての構成員が、各々の役割を果たすとともに、相互に協力して行われなければならない。

2 子ども・子育て支援給付その他の子ども・子育て支援の内容及び水準は、全ての子どもが健やかに成長するように支援するものであって、良質かつ適切なものでなければならない。

3 子ども・子育て支援給付その他の子ども・子育て支援は、地域の実情に応じて、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行われなければならない。

（市町村子ども・子育て支援事業計画）

第61条第1項 市町村は、基本指針に即して、五年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画（以下「市町村子ども・子育て支援事業計画」という。）を定めるものとする。

なお、本計画は、次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づき市町村が策定することができる次世代育成支援行動計画としても位置づけられるものです。

次世代育成支援対策推進法（抜粋）

（市町村行動計画）

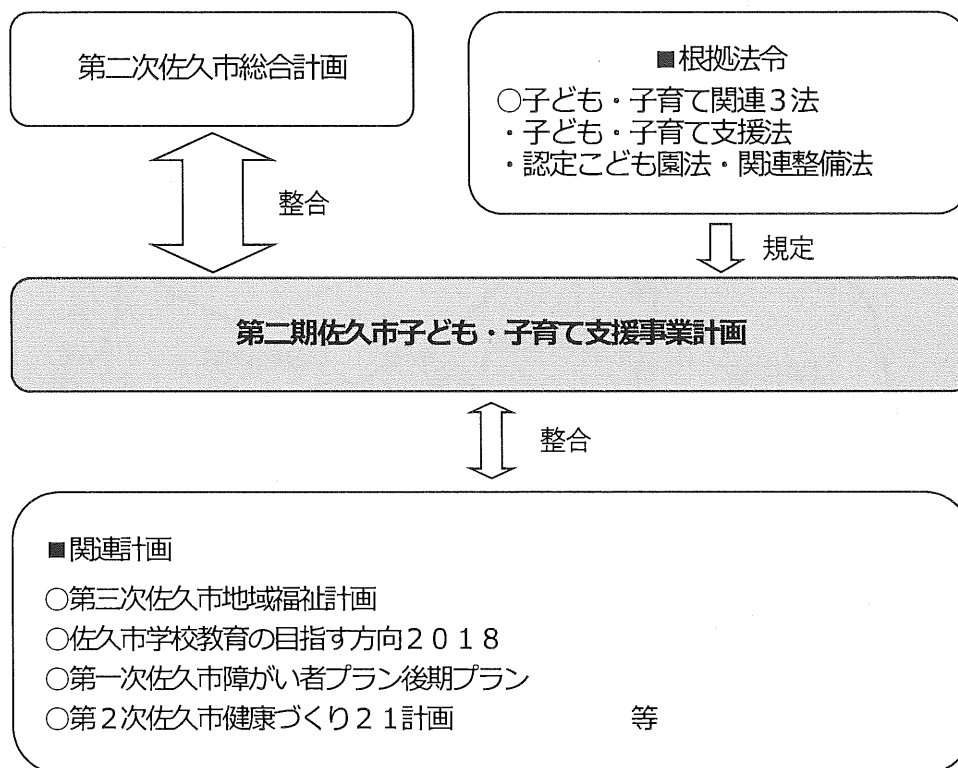
第8条 市町村は、行動計画策定指針に即して、五年ごとに、当該市町村の事務及び事業に関し、五年を一期として、地域における子育ての支援、母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進、子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備、子どもを育成する家庭に適した良質な住宅及び良好な居住環境の確保、職業生活と家庭生活との両立の推進その他の次世代育成支援対策の実施に関する計画（以下「市町村行動計画」という。）を策定することができる。

(2) 計画体系における位置づけ

本計画は、「第二次佐久市総合計画」における子ども・子育て支援分野の個別計画として位置づけられる計画です。

また、本市における「母子保健計画」を兼ねる計画であるとともに、「第2次佐久市地域福祉計画」、「佐久市学校教育の目指す方向2018」、「佐久市障がい者プラン後期プラン」、「第二次佐久市健康づくり21計画」等、関連する諸計画と調和を図り策定するものです。

【第二期佐久市子ども・子育て支援事業計画の位置づけ】



2 計画の期間

計画の期間は、平成32年度から平成36年度までの5年間とします。

なお、計画期間内であっても、計画に定めた量の見込みが実際の必要量と大きく乖離し、見直しが必要と考えられる場合などには計画の見直しを行い、実態に即した計画の推進を行います。

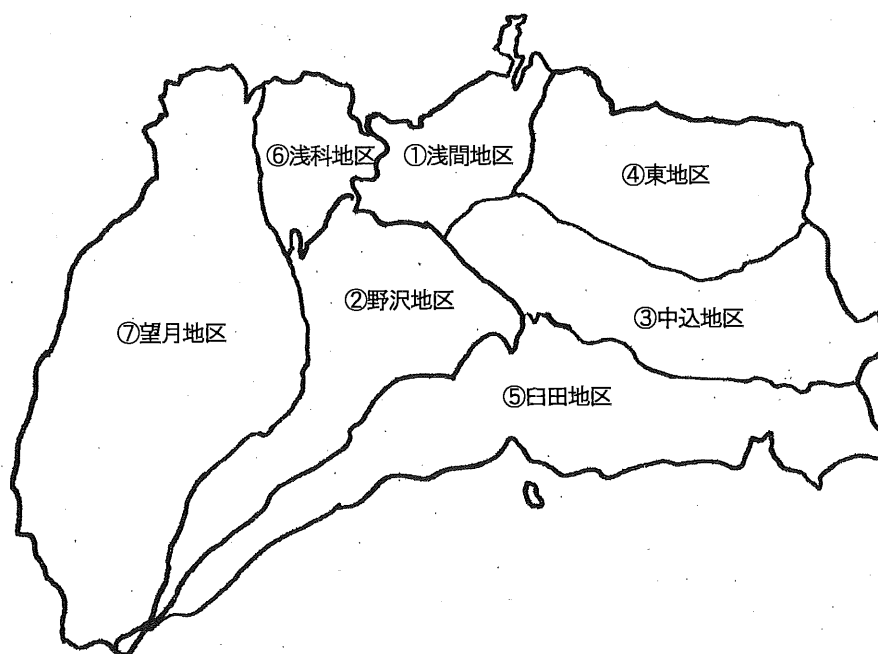
平成 17～26 年度 (2015～2014 年度)	平成 27～31 年度 (2015～2019 年度)	平成 32～36 年度 (2020～2024 年度)
佐久市次世代育成支援 対策行動計画	佐久市子ども・子育て 支援事業計画	第二期佐久市子ども・子育て 支援事業計画

3 教育・保育提供区域

教育・保育提供区域とは、市町村の地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件等を総合的に勘案して、幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制を確保するために定めるものです。

本市では、第一期計画においては、子ども・子育て支援法の基本指針に基づく教育・保育提供区域を7行政ブロックに設定し、この教育・保育提供区域ごとに、教育・保育施設及び地域子ども・子育て支援事業の提供する量の見込みと確保方策を設定しました。

【本市における教育・保育提供区域】



【第一期計画における教育・保育提供区域別の事業】

事業	区域	事業名
教育・保育事業	7区域（中学校区）	2号認定・3号認定（保育所部分）
	市全域	1号認定・2号認定（幼稚園部分）
地域子ども・子育て支援事業	市全域	（新規）利用者支援事業
	市全域	地域子育て支援拠点事業 実施場所：サングリモ中込内、あさしな保育園内、 協和保育園内、岸野保育園内、小雀保育園内
	市全域	妊婦健康診査事業
	市全域	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）
	市全域	養育支援訪問事業
	市全域	子育て短期支援事業
	市全域	育児支援ファミリーサポート（“ほっとホット”事業）
	市全域	一時預かり他事業
	7区域（中学校区）	延長保育事業
	市全域	病児・病後児保育事業
	市全域	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）